

第8期 第5回「中央区自立支援協議会」議事要旨

1 日 時 令和7年7月8日 (火) 午後6時30分から午後7時45分まで

2 会 場 中央区役所本庁舎 8階 大会議室

3 議 事

障害者(児)等実態調査について

(資料1) 障害者(児)等実態調査の変更点及び今後のスケジュールについて

4 報告事項

各部会からの進捗状況について

(資料2-1) 障害者(児)サービス部会進捗報告

(資料2-2) 地域移行・地域定着部会進捗報告

(資料2-3) 就労支援部会進捗報告

(別紙1) 販売ワゴン「アラジン人形町店」の活用について

(別紙2) 就労選択支援 R7.2.13国資料抜粋

(資料2-4) 医療的ケア児等支援連携部会進捗報告

4 出席者

委 員 14名

是枝会長、上田副会長、田野委員、戸所委員、草川委員、室田委員、箱守委員、小笠原委員、佐藤委員、田村委員、丸物委員、井上委員、大久保委員、河合委員

事務局 11名

木曾福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)、橋本障害者福祉係長、龍相談支援係長、相崎給付指導係長、栗原管理係長、山口支援係長、小山発達支援係長、田久保障害者福祉係主任、相川障害者福祉係主任、森田発達支援係主任

傍聴人 2名

5 要 旨

(1) 障害者(児)等実態調査について

《橋本障害者福祉係長より説明》

(資料1) 障害者(児)等実態調査の変更点及び今後のスケジュールについて

・協議会委員の意見を踏まえた調査票(案)の説明及び調査実施時期等の説明

【質疑・意見等】

●意見なし

(2) 各部会からの進捗状況について

《障害者(児)サービス部会会長 田村委員より報告》

(資料2-1) 障害者(児)サービス部会進捗報告

○障害福祉サービスから介護保険サービスへのスムーズな移行が課題と考えており、円滑に進みづらい要因を見極める必要がある。

○今後、自立支援協議会への提言として、連携ガイドライン(Q&A形式)のようなものの作成に取り組みたいと考えている。

【質疑・意見等】

●障害分野と介護との連携については、事業者間の連携だけではなく、利用者側にも分かりやすい案内をしていく必要があると感じている。

●障害福祉サービスで受けっていたものが、介護保険サービスでは受けられなくなることがある。障害者サービスの中で上乗せして提供する考え方はないのか。

→(龍相談支援係長)

・障害福祉サービスと介護保険サービス両方該当する場合は原則介護保険サービスとなっているが、要介護度に応じて支給量が決まる介護保険サービスで足りない部分は、障害として上乗せをしている。

《地域移行・地域定着部会会長 田野委員より報告》

(資料2-2) 地域移行・地域定着部会進捗報告

○昨年度に整理した中央区にある社会資源を各障害者が抱えるライフステージごとの課題と突合して、中央区の障害者支援体制の強みと弱みを整理。それらを基に、実際の事例において地域移行・地域定着の進め方について協議した。

○今後、ソーシャルスキルトレーニングを学ぶ機会や各支援機関と医療関係者の顔が見える関係を構築していくような取組をしていきたいと考えている。

【質疑・意見等】

●ソーシャルスキルトレーニングを通じて精神障害への理解をすることで、地域移行・地域定着が現実的なものとなっていくと考えている。また行政の職員の方々の質の向上や職員の方々の心を守ることにもつながると考えている。

●困難なケースに直面すると、支援者間でネガティブな感情が沸いたりするが、それは誰にとっても不幸なことになる。支援者がそれぞれの立場で思いを持って支援していることを顔が見える関係で進めていくことが重要と考えている。

《就労支援部会会長 丸物委員より報告》

(資料2-3) 就労支援部会進捗報告

(別紙1) 販売ワゴン「アラジン人形町店」の活用について

(別紙2) 就労選択支援 R7.2.13国資料抜粋

○工賃の向上を目的に区役所各部署から名刺の作成や封入など比較的易しい仕事を受けている。また、企業から大きめの仕事を受注した時には、1事業所で受注すると負担が大きいので、区や関係団体が中心になって、共同受注をしている。

○自主製品の販売ができる場所が少ないため、新たに販売の場所を提供する予定。都営浅草線人形町駅の改札内にある販売ワゴン「アラジン人形町店」が営業しない日に他の事業所でも同じように販売したいという意向を確認しており、意向がある事業所に対して、販売場所として提供していくよう調整している。

○また、10月から始まる新たな障害福祉サービスである就労選択支援への対応についてしない部会委員といろいろと案を出していきたいと考えている。

【質疑・意見等】

●補足になるが、就労移行支援のサービスでアセスメントをしてB型事業所などを利用する流れであったが、今回から就労選択支援事業所が担うことになる。

●就労選択支援事業が始まるということだが、福祉全般の人材をどのように養成していくのかが、大きな課題であると考えているが、就労選択支援については、どのように考えているかご教示いただきたい。

→ (橋本障害福祉係長) 就労選択支援員がこのサービスを実施していくことになるが、支援員は就労選択支援員養成研修を修了する必要がある。また、研修受講要件として就労支援分野の勤務実績が5年以上あることや基礎的研修を受講することが要件となっている。

《医療的ケア児等支援連携部会会長 草川委員より報告》

(資料2-4) 医療的ケア児等支援連携部会進捗報告

○保育園、小学校等、医療的ケア児を受け入れる関係者を中心に医療的ケア児について知るための講演会等を開催してきた。

○また医療的ケア児を持つご家族や幼稚園・保育園等の関係者に集まってもらって、現場で実際にどう動いているのか、またそれに対する意見を集めるシンポジウムを開催した。

○医療的ケア児の把握をどのようにしていくのか考えており、医療施設から発達支援センターや小児関係する施設への連携ができるように繰り返し調査を行ってきた。

○課題として医療的ケア児の幅が非常に広く、幅広い医療的ケア児をすべて理解することは非常に難しい。加えて、医療的ケア児が保育園・幼稚園等に行くようになったが、看護師が不足している中で、保育園で医療的ケア児をみることが出来る看護師を配置することが非常に厳しい状況。

○コーディネーター研修を受けて人材育成はしているが、人事異動の関係でコーディネーターの資格を持った人のうち、実際に実働しているのは数人という形になってしまう。

○今後の方向性として、医療的ケア児について知るための講演会等を繰り返し行っていくこと、他の講演会等に参加されたことがあった方には、それを広めていただけるようなシンポジウム的なものを開いていくことをもう一回考えていきたい。

【質疑・意見等】

●医療的なケアが必要なお子さんたちの支援をしっかりと把握して、小中学校や特別支援学校等に行く生徒さん、重度のお子さんなど、丁寧にみてつないでいくことが大事だと思う。転出入するお子さんもいると思うので、支援が分断されないような形で、個別の支援計画的なものが繋がっていく形になるといいのではないかと感じた。

(3) その他

(木曽福祉センター所長(子ども発達支援センター所長兼務)より説明)

○意見がある場合は意見票の提出をお願いする。

○次回の第8期第5回は12月18日を予定している。

以上